

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽 10

2020
October
No.673



Pick Up

- ・令和元年度決算
- ・複合施設整備事業について考える

ほか



The mayor column



花のまち随想

東神楽町長 山本 進

稲穂が黄金色になり、頭を垂れてきて、いよいよ稲刈りの時期になりました。今年は天候にも恵まれ、おいしいお米が収穫を迎えています。新米が炊き上がった時の香りや風味は筆舌に尽くしがたいものがあり、一生懸命努力を積み重ねてきた農家の皆さんに感謝しながら食しています。

近年、お米の消費量はどんどん減っています。高度成長期の昭和40年代には1人概ね2俵(120kg)ほど食べていたお米が、洋食化の進展や食事の変化によって年々減少し、今ではその半分以下になっています。家庭の消費においても、お米にかけるお金よりパンにかけるお金の

方が多くなって久しいです。食の多様化が進むのにあわせ、近年は糖質ダイエットなどの影響もあり、さらにお米の消費減少に拍車をかけているように思います。日本の中では、お米は昔から主食として君臨してきており、それを中心に経済が回っていた時代もあるにもかかわらず、近年の消費減少ぶりには目を覆いたく

なりません。町では今年度、2,315haの水田のうち、1,334haに水稲が作付けされています。水田のうち4割強がいわゆる転作です。町内で作付けされている品種は、『ゆめぴりか』が304ha(22.7%)、『ななつぼし』が

825ha(61.8%)、『おぼろづき』が104ha(7.7%)となっております。あとは、『そらゆき』などの業務用を主な販路とするお米や、『えみまる』などの直播用のお米です。北海道のお米は全国的に最も食味が良い特Aランクに格付けされていることもあり、最近では人気が出てきています。まさに生産者や農協などの集荷・流通団体などの努力によるものです。東神楽町で生産されているお米は8割以上が『ななつぼし』『ゆめぴりか』の良食味米ですので、ぜひ町民の皆さんも地元のお米を食べていただき、この地の恵みを感じていただければと思います。

町では、今回の新型コロナウイルスの対策もあり、町民の皆さんに1人2kgのお米(ななつぼし等)を配布することにしました。各世帯に引換券を送付し、10月下旬から役場やふれあい交流館でお米を配布します。この機会にぜひご賞味いただければと思いますし、これからも地域の農業を支えるため、地元のお米をたくさん食べていただきたいと思えます。健康には、しっかりと食べて運動することが大事です。食べ過ぎはいけません。おいしいご飯をしっかりと食べて栄養をとり、散歩や運動で体を鍛え、お友達や社会の交流を増やして、いつまでも心身ともに健康でいていただければと思います。

はなひとわ

今月の表紙は中央保育園の運動会での1枚。背筋をピンと伸ばし、元気に選手宣誓している姿が気持ちいいですね。天候に恵まれず屋内での開催でしたが、一生懸命走る子どもたちを見ていると私もおかけっこに参加したくなりました。それと同時に『運動不足な今、全力で走るとケガをするんだらうなあ』と思い、なんだか残念な気持ちになりました。私の中で秋といえば毎年『食欲の秋』なのですが、今年は『スポーツの秋』にもしたいなと思います。もちろん新米で『食欲の秋』も楽しめます!

目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと
- p4~13 Pick up
- p14 健康食育コラム
- p15 花の駅通信
- p16 スマイルキッズ
- p17 子育てコラム
- p18 子育て・保健案内板
- p19 Library『図書館からのお知らせ』
- p20~25 まちの情報案内板
- p26 イベントカレンダー

人口と世帯数

10,164人(-10) [-118]

令和2年8月末現在
()内は前月比
[]内は前年同月比

▼男 4,799人(-2) [-58]

▼女 5,365人(-8) [-60]

▼世帯数 4,373戸(-2) [+13]

Higashikagura Town News

まちのできごと



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

01 5名の子どもたちに『君の椅子』

生まれてきた子どもたちに『君の居場所はここだよ』という思いを込めて椅子を贈る『君の椅子プロジェクト』の贈呈式が行われました。贈られる椅子は旭川家具の職人が無垢材を使用して作成し、名前や生年月日が刻印されたまさに世界に1つだけの椅子となっています。



02 燃えるんピック表彰式!健康くらぶ

健康くらぶが実施した『脂肪燃えるんピック』の表彰式が行われ、個人、チーム(3人1組)、男女の各部門の上位に町の特産品が贈られました。今回は過去最多の162名が参加し、期間中には合計で224kg以上の脂肪が燃焼されました。

03 役場職員が東聖小で『出前授業』

役場職員が学校に訪問して授業を行う『出前授業』を東聖小の4年生を対象に実施しました。今回は『花のまちづくり』がテーマで、2名の職員が『花のまちづくりの歴史』と『育苗センターの仕事』についてそれぞれ授業を行い、子どもたちに『花のまちづくり』に興味を持ってもらう良い機会となりました。



04 交通事故死ゼロ1500日達成!

9月8日に町内での交通事故死ゼロ1500日を達成し、達成集会が行われました。交通事故により命を落としてしまった方に哀悼の意を捧げるとともに、次の目標である2000日達成に向けて東神楽小6年生の児童が目標宣言をしてくれました。



決算

令和元年度決算 一般会計の 決算概要

9月に開かれた第3回町議会定例会で、令和元年度一般会計、特別会計および各企業会計の決算が認定されました。今月号では、年度始めに立てられた予算に対し、1年間でどれくらいのお金がどのように使われたのかをお知らせします。また、8・9ページでは、令和元年度決算に基づく健全化判断比率等を公表します。

1ページの円グラフに示すとおりです。歳入が63億5605万円（前年度対比3・7%減）、歳出が61億4652万円（前年度対比3・5%減）で、歳入歳出差引額は2億953万円。令和2年度に繰越して行う事業があり、その財源が3794万円となっていますので、実質収支額は1億7159万円となりました。

歳入は、その財源の性格から、『自主財源』と『依存財源』に分けられます。円グラフで見ると、東神楽町の自主財源は歳入全体の37・6%、依存財源は62・4%の割合となっています。自主財源が多ければ多いほど、その自治体が進める行政サービスとの自主性と安定性を確保できるといわれていますが、私たちの町の最も大きな財源は依存財源である地方交付税で、歳入全体の約30・9%です。

一方、歳出総額は61億4652万円、その歳出の内訳を見てみると、町民の福祉充実を目的とした民生費が15億1275万円と最も多く、続いて、総務・税務に関する経費などにあたる総務費が14億8891万円、道路の維持管理や公営住宅の整備などの土木費が7億585万円と続いています。

健全な財政運営には、歳入と歳出の均衡を維持しながら、経済情勢や町民の皆さんの要望に対応できるだけの弾力性が重要です。7ページにある財政指標の推移を經常収支比率で見ると、現在の町の財政構造は弾力性が低いことを示しています。東神楽町を取り巻く台所事情は年々厳しさを増していますが、今後も限りある財源を有効に活用しながら、町民の皆さんにとって満足いくサービスを提供できるよう効果的な財政運営に努めていきます。

町は、皆さんから納めていただいた町民税や固定資産税、国や道からの交付金などをもとに、住みよいまちづくりを進めています。

決算は、町に入ってきたお金（歳入）と、町が使ったお金（歳出）を分かりやすくまとめたものです。まちづくりを進めるうえで、どのような事業にどれくらいのお金が使われたのか、決算を見ると明らかになります。

令和元年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入が65億1110万円、歳出が68億9244万円、差引額は2億1866万円となりました。

一般会計の決算状況は、5ペ

表で見る

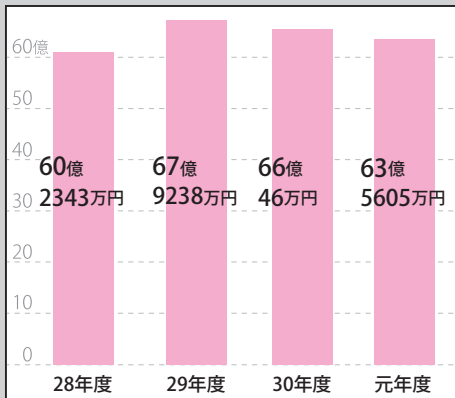
一般会計（歳入・歳出）の推移 町税収入の状況

町税収入の状況

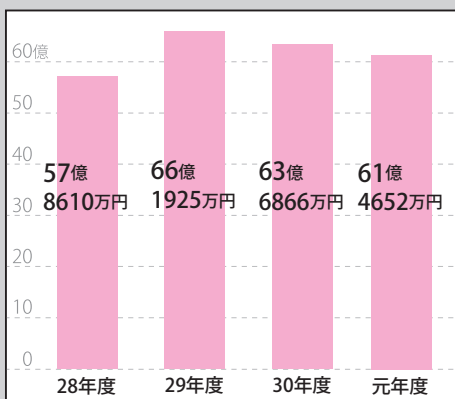
町税などは、町が直接収納し、自主的に使うことができる貴重な財源です。令和元年度の決算額は次のとおりです。

税目	元年度 決算額	30年度 決算額	増減額	30年度 徴収率
町民税	5億2606万円	5億2269万円	337万円	97.1%
固定資産税	5億116万円	4億8927万円	1189万円	98.4%
軽自動車税	2865万円	2811万円	54万円	99.1%
町たばこ税	6073万円	6001万円	72万円	100.0%
入湯税	1688万円	1689万円	▲1万円	100.0%
都市計画税	6471万円	6448万円	23万円	97.4%
国民健康保険税	71万円	102万円	▲31万円	14.0%
合計	11億9890万円	11億8247万円	1643万円	

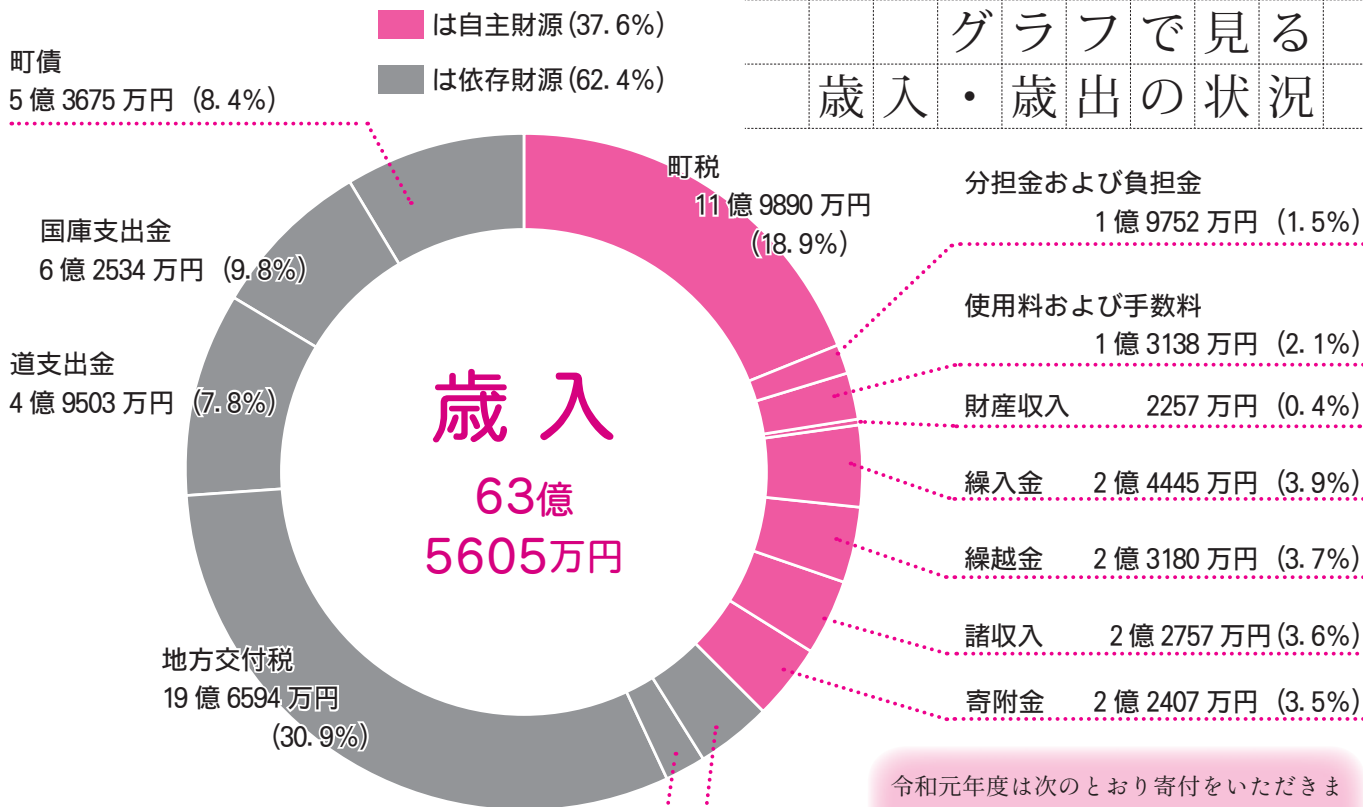
一般会計の歳入の推移（H28～R1）



一般会計の歳出の推移（H28～R1）



グラフで見る
歳入・歳出の状況



令和元年度は次のとおり寄付をいただきました。いただいた寄付は東神楽町のため有意義に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

- ・ふるさと納税 2億2102万円 (5089名)
- ・指定寄附 192万円 (3団体)
- ・一般寄附 113万円 (3名)

地方譲与税 1億 1481万円 (1.8%)

各種交付金 2億 3992万円 (3.7%)
※内訳は下記のとおりです

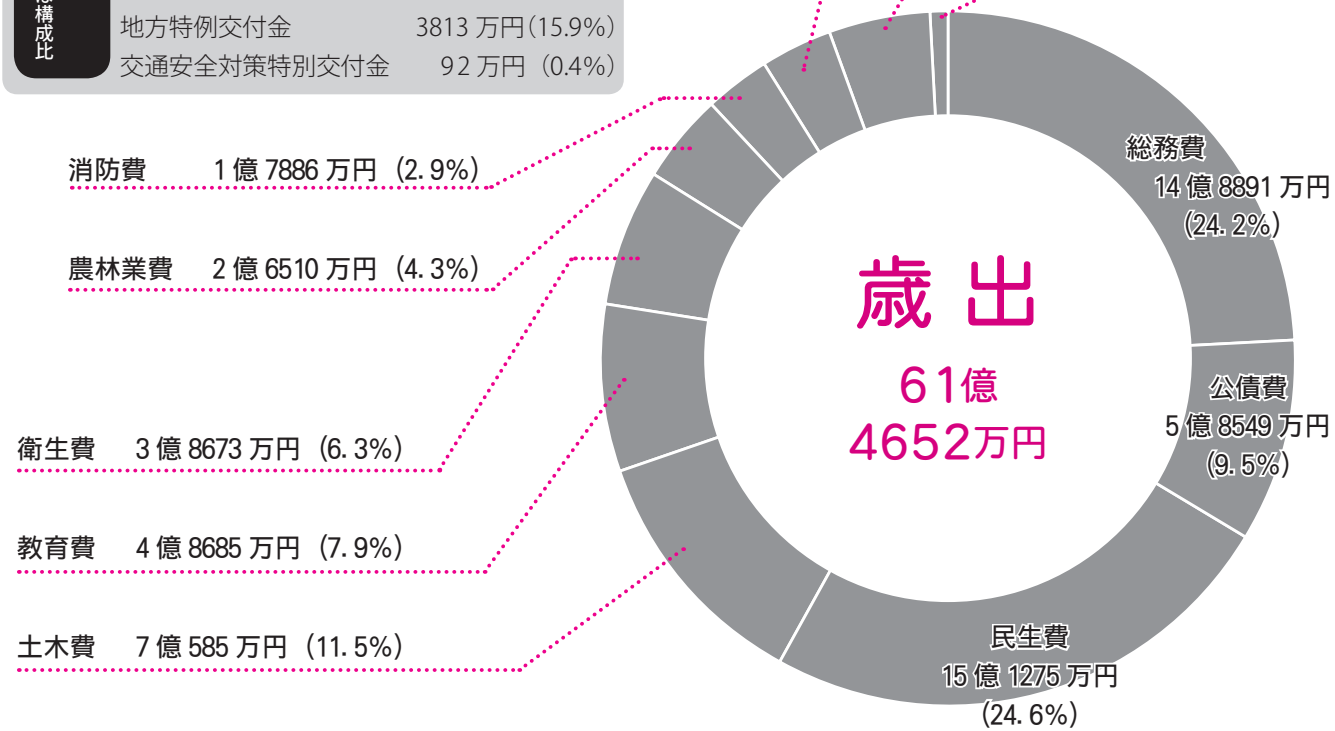
各種交付金内訳
()内は構成比

利子割交付金	84万円 (0.3%)
配当割交付金	276万円 (1.2%)
株式等譲渡所得割交付金	180万円 (0.7%)
地方消費税交付金	1億 7802万円 (74.2%)
ゴルフ場利用税交付金	509万円 (2.1%)
自動車取得税交付金	959万円 (4.0%)
環境性能割交付金	277万円 (1.2%)
地方特例交付金	3813万円 (15.9%)
交通安全対策特別交付金	92万円 (0.4%)

商工費 2億 1218万円 (3.5%)

諸支出金 2億 7468万円 (4.5%)

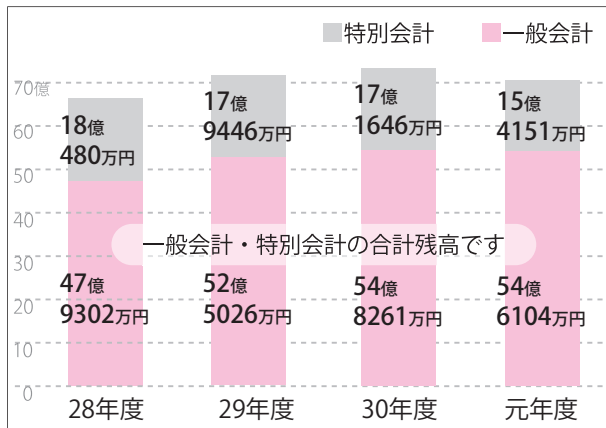
議会費 4912万円 (0.8%)



地方債の借入額と元利償還額の状況

	借入額	元利償還額 【()内は利子分】
28年度	5億7796万円	7億9096万円 (8640万円)
29年度	11億6446万円	7億9204万円 (7449万円)
30年度	8億4687万円	7億5116万円 (5863万円)
元年度	5億8475万円	7億9669万円 (5448万円)

地方債残高の状況



基金の状況

平成30年度末	現在高	13億8287万円
令和元年度	増額	2億7604万円
	減額	2億4445万円
令和元年度末	現在高	14億1446万円

令和元年度 特別会計決算状況

特別会計	歳入	歳出
① 国民健康保険診療施設特別会計	1億5505万円	1億4592万円

令和元年度 企業会計決算状況

企業会計	収入	支出	差引	一般会計からの補助額	
② 水道事業会計	収益	1億8835万円	1億6976万円	1859万円	9133万円
	資本	4350万円	1億531万円	▲6181万円	
③ 下水道事業会計	収益	2億546万円	2億6459万円	▲5913万円	1億3359万円
	資本	1億4982万円	1億5584万円	▲602万円	

③ 下水道事業会計
日常生活に欠かせない公共下水道の整備や汚水処理のために設置されている会計です。

これらの会計は、基本的に使用料などを主要な財源として事業を運営していますが、公益性や事業収支の実情から、一般会計からの繰入金によって収支の均衡を図っています。

令和元年度決算 地方債(借入金)の 残高状況など

公共事業を推進するために借り入れた地方債の令和元年度末残高は、一般会計が54億6104万円、特別会計が15億4151万円、合計70億255万円となっており、前年度末より1億9652万円増加しています。

地方債の借入額と元利償還額の推移および地方債の残高の状況は次の表のとおりです。



POINT!

どうして借金をするの？ ≫≫世代間の公平性

例えば、学校や体育館など多額の経費を要する施設を建設する場合、建設年度内の一般財源では賸りきれないという現実もありますが、今後何十年にもわたり多くの住民が利用するであろう施設の建設経費を一部の住民だけが負担するのは不公平となってしまいます。将来にわたってその施設を利用する住民が借金である地方債を返済するという形で少しずつ負担することで世代間の公平が保たれるのです。

令和元年度決算 特別会計の 決算概要

特別会計とは、特定の事業を行う場合または特定の収入で事業を行う場合に、法律や条例に基づき、経理を他の会計と区別するために設置しているものです。

東神楽町には、次の3つの特別会計があります(令和元年度の決算額は表のとおり)。

① 国民健康保険診療施設特別会計
町立国保診療所を運営するための会計です。

② 水道事業会計
私たちが安心して使用できる水を供給するために設置されている会計です。

令和元年度決算 まちの財政状況を お伝えします

東神楽町の主要財政指標

	28年度	29年度	30年度	元年度
① 財政力指数	0.383	0.393	0.399	0.400
② 経常収支比率	88.3	89.7	87.0	84.5
③ 公債費負担比率	13.8	13.0	13.5	13.7
④ 実質公債費比率	9.1	9.0	8.8	8.9

自治体の財政状況をさまざまな角度から分析し、その健全性を判断する目安になるものに財政指標があります。ここでは、① 財政力指数、② 経常収支比率、③ 公債費負担比率、④ 実質公債費比率の4つの指標の数値から、現在の東神楽町の財政状況を見てみましょう。

① 財政力指数

まちの財政力を示す指標で、標準的な行政活動に必要な経費を自らの収入（税金など）で賄うことができる割合を示しています。この数値が「1」に近いまたは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされています。

財政力指数の数値が「1」を下回る自治体には、国から地方交付税が交付され、「1」を超える場合には、必要な財源を自力で調達できると判断されるため、地方交付税の不交付団体となります。

② 経常収支比率

まちの財政構造の弾力性を示す指標で、毎年度決まって支払う義務的経費（人件費や公債費、公共施設の維持管理費など）が一般財源（使途が制限されていない収入）のうちどの程度の比率を占めているかで判断します。

この比率が低いほど、臨時的な経費や独自の政策のためにお金を使うことができ、臨時的な

財政需要に対応できる余力があるとされています。町村では70%程度が望ましく、75%を超えると財政の硬化化が進んでいるとされています（平成30年度

東神楽町の経常収支比率は84・5%で前年度から2・5%減少しています。

③ 公債費負担比率

6ページでお知らせした地方債（町の借入金）の返済額が、一般財源のうちどれくらいを割合を占めているかを表すものです。この数値が小さい方が財政への負担が少なく、一般的に15%を超えると財政硬化化の警戒ライン、20%以上になると危険ラインとされています。

東神楽町の公債費負担比率は13・7%。前年度より0・2%の増加となっています。

④ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計の地方債の返済額に、公営企業会計（公共下水道、水道事業）や一部事務組合（大雪消防組合、大雪清掃組合など）の地方債返済のために支出する一般会

計からの繰出金や負担金を加えた返済額が、一般財源のうちどの程度の比率を占めているかを示すものです。この比率が低いほど健全な財政運営が行われていると判断され、18%を超える新たな地方債の発行にあたり国や道の許可が必要となり、25%以上で発行が制限されます。

東神楽町では、人口の増加に伴い、快適で住みやすい生活環境づくりや公共施設の整備など、さまざまなインフラ整備を行い、その財源の一部として地方債を活用してきました。このため平成18年度には、実質公債費比率が23%とピークを迎えましたが、平成18年に策定した『公債費負担適正化計画』に基づき将来負担の健全化に向けた取り組みを行い、令和元年度には8・9%となっています。

これらの指標は、町の財政状況を知る『目安』の一つです。町では今後も限りある財源を最大限に有効活用し、住民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりに向けて努力を続けていきます。

財政健全化法
に基づく
東神楽町の
財政状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下『財政健全化法』という）が平成19年6月に成立・公布されました。

この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、基準比率以上となった場合には財政健全化計画などを策定する制度を定めるとともに、その計画の実施の促進を図り財政の健全化に資することを目的としています。

財政健全化法では、平成19年度決算から健全化判断比率等を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告、住民に対して公表することを義務付けています。

比率の算定となる東神楽町の会計区分

比率の算定区分 会計区分	一般会計	特別会計		一部事務組合、 広域連合 (※3)	地方三公社、 第三セクター等 (※4)
		公営企業会計			
		公営事業 (※1)	公営企業 (※2)		
① 実質赤字比率	○				
② 連結実質赤字比率	○	○	○		
③ 実質公債費比率	○	○	○	○	
④ 将来負担比率	○	○	○	○	○
⑤ 資金不足比率			○		

右記の指標のうち、①～④のいずれか1つでも早期健全化基準を超えた場合は、『早期健全化団体』となり、財政健全化計画の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。さらに、①～③の指標のうち、いずれか1つでも財政再生基準を超えると『財政再生団体』となり、財政再生計画の策定が義務付けられ、地方債の起債制限を受けるなど、国等の関与による確実な再生が求められます。

また、⑤の比率が経営健全化基準を超えると、当該公営

※1 国民健康保険特別会計
診療施設勘定

※2 水道事業会計、下水道事業会計

※3 大雪清掃組合、大雪消防組合、大雪葬斎組合、大雪地区広域連合など

※4 東神楽町土地開発公社

早期健全化・再生に関する指標

(単位：%)

区分	令和元年度 決算数値	早期健全化 基準	財政再生 基準
① 実質赤字比率	—	15.0	20.0
② 連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
③ 実質公債費比率	8.9	25.0	35.0
④ 将来負担比率	14.3	350.0	

公営企業の経営健全化に関する指標

(単位：%)

区分	令和元年度 決算数値	経営健全化 基準
⑤ 資金不足比率		
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0

① 実質赤字比率 $イ \div ア = -$ (※赤字額なし)

実質赤字比率とは、一般会計について、歳出に対する歳入の不足額を、標準財政規模（町の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模のこと）で割ったものです。

一般会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていません（実質黒字比率5.11%）。このため『-』で記載しています。

東神楽町の標準財政規模

(ア) 33億5425万円

一般会計の実質収支額

会計名	歳入総額(1)	歳出総額(2)	翌年度に繰り越すべき財源(3)	実質収支額(4) (1)-(2)-(3)
一般会計	63億5605万円	61億4652万円	3794万円	(イ) 1億7159万円

② 連結実質赤字比率 [イ + ウ + エ + オ] ÷ ア = - (※赤字額なし)

連結実質赤字比率とは、すべての会計の赤字額と黒字額を合算した歳出に対する歳入の資金不足額を、標準財政規模で割ったものです。すべての会計において実質赤字および資金不足がないため、連結実質赤字は生じていません（連結実質赤字比率7.52%）。このため『-』で記載しています。

東神楽町の標準財政規模	(ア) 33億5425万円
一般会計の実質収支額	(イ) 1億7159万円

一般会計以外の特別会計（公営企業会計除く）

会計名	歳入総額(1)	歳出総額(2)	翌年度に繰り越すべき財源(3)	実質収支額(4) (1)-(2)-(3)
国民健康保険特別会計診療施設勘定	1億5505万円	1億4592万円	17万円	(ウ) 896万円

公営企業会計に係る特別会計

会計名	流動資産(1)	流動負債(2) ※5	算入地方債(3)	解消可能資金不足額(4)	資金不足額・剰余額(5) (1)-(2)+(3)+(4)
水道事業会計	7846万円	1775万円	0円	0円	(エ) 6071万円
下水道事業会計	3522万円	2417万円	0円	0円	(オ) 1105万円

※5 控除企業債差引後の額

③ 実質公債費比率 [A + B - C - D] ÷ [ア - C] = 8.9%

実質公債費比率とは、地方債の元利償還金や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で割ったもので、3か年の平均値です（単年度比率：H29 9.2%、H30 8.2%、R1 9.4%）。

区 分	令和元年度決算額
地方債元利償還金	(A) 5億8546万円
準元利償還金	(B) 2億3462万円
基準財政需要額に算入された公債費および準公債費	(C) 4億5420万円
公債費償還に係る特定財源	(D) 9309万円
標準財政規模	(ア) 33億5425万円

④ 将来負担比率 [E - F] ÷ [ア - G] = 14.3%

将来負担比率とは、将来的に負担することが見込まれる実質的な負債額（将来負担額）を把握し、負債の償還に充てることができる基金などを差し引いた額を、標準財政規模を基本とした額で割ったものです。この数値が大きいほど、将来見込まれる負担が大きいことを示しています。

区 分	平成30年度決算額
将来負担額	(E) 75億8128万円
充当可能財源等	(F) 71億8791万円
標準財政規模	(ア) 33億1545万円
算入公債費等の額	(G) 4億3904万円

⑤ 資金不足比率 H ÷ I = - (※資金不足額なし)

資金不足比率とは、一般会計の実質赤字にあたる公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率のことで、公営企業ごとに算出することが義務付けられており、東神楽町では、水道事業会計、下水道事業会計の2つが該当します。いずれの公営企業会計も資金不足は生じていません（資金剰余比率…水道事業74.31%、下水道事業9.78%）。このため『-』で記載しています。

区 分	令和元年度決算額 (水道事業会計)	令和元年度決算額 (下水道事業会計)
資金不足額・剰余額	(H) 6071万円	(H) 1105万円
事業の規模	(I) 8169万円	(I) 1億1293万円

複合施設整備事業

の在り方を考える

～現在の状況について～

令和2年8月28日、公共施設等検討委員会を開催しました。

検討委員15名のほか、アドバイザーとして北大大学院の森教授、道立総合研究機構建築性能試験センターの奈良部長、基本設計者の藤本壮介氏が参加し、基本設計の変更点等の進捗状況について説明後、委員の皆さまからご意見を頂きました。

【主な変更点】

① 回廊の形状の変更について

当初の予定よりやや楕円形に変更し、床面積を小さくすることで、建設コストを抑制した。

② 調理室及びアルコールについて

回廊の形状の変更に伴い、坪庭を無くし、アルコールの位置を調理室の向かい側に移動した。

③ カフェ・サロンスペースについて

入り口が狭く独立したスペースから、回廊に添わせる形に間

口を広げ、気軽に入りやすい形状に変更した。

④ 文化ホールの変更について

文化ホールの位置を東南側に移し、ホワイエと執務エリアとのつながりを向上させた。また、使用頻度が多いと思われる中学校吹奏楽部の意見を反映して舞台を広げ、席数を450席とした。舞台には可動式の反響板を設置し、音楽公演と講演会両方に対応可能にした。

⑤ 樹木について

北海道の環境に合い、成長が遅く管理しやすいアカエゾマツが有力候補。樹木の間隔は枝張りに配慮して調整し、メンテナンス作業通路を確保する予定。

⑥ その他

ホール屋上からの落雪に配慮し、通路に庇を設ける。また、ホール屋上には太陽光パネルを設置する予定。

【委員からの意見・質問と回答】

① 回廊内の消防活動対策について

実施設計者が消防等と協議をしていると思うが、厳密に把握しきれていないので確認する。

② 土日の回廊の開放と、カフェ・サロン、フリースペース

の設置・活用について

役場庁舎の事務室など管理部

分については施設するが、回廊・バス待合所は、土日や夜間も時間を決めて開放する予定。

ホワイエの一部にテーブルや椅子を設置し、平時はフロアとして使える。また、調理室・会議室もサロン等で使うことは考えられる。サークル活動室前やアルコール、調剤薬局向かい等には、インフォメーションボードや休憩スペースを設置する可能性はある。

③ 樹木を低くできないか

カフェの運営形態は未定だが、企業や団体に毎日、もしくは週何日か運営して頂き、軽食等を提供できる場所にしたい。カフェとして使用しない時はサロンとしての活用も可能。

④ ホールの音響設備設置について

舞台袖と、ロールバックチェアの上にコントロールルームを設けている。導入機材の検討はこれからである。

⑤ コロナの関係で国の施策等の変更も予想されるが、計画は柔

軟に変更できる余地はあるか

⑥ 調理室のレイアウトは、使用が想定される団体に意見を聞いてほしい

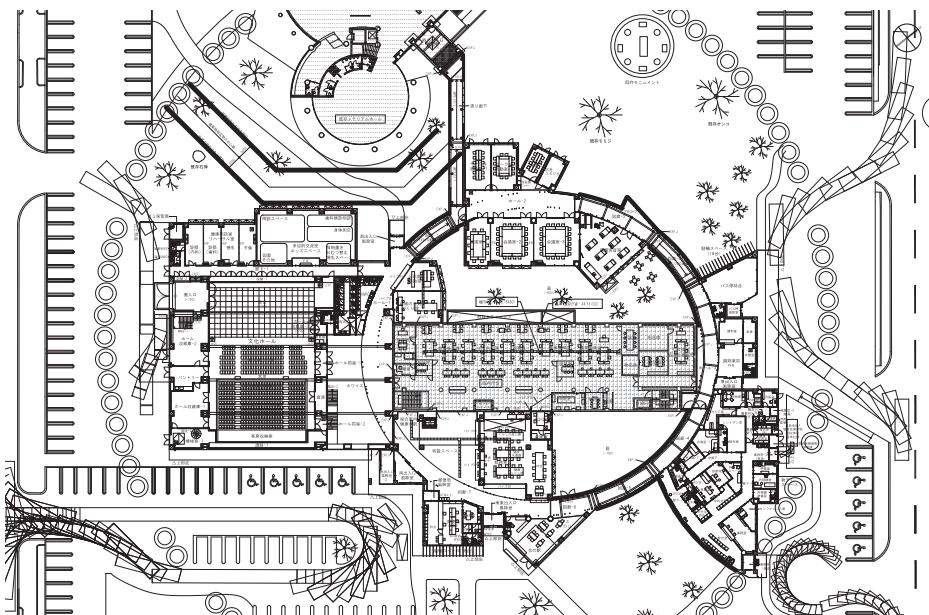
国・北海道の動向は今後も注視しながら対応したい。新北海道スタイルに対応した運用の仕方は検討していく。

⑦ 調理室で作ったものを食べる部屋はあるか

調理室横の会議室との間にドアを設け、往来可能にする。

⑧ 部外者の不法侵入に対するセキュリティ管理について

基本的に閉庁時間は守衛を置くことと機械警備の2点を考えている。



【現在の図面】

現在、複合施設整備事業は、来年の着工に向けて設計を進めています。色々な世代の方が集うにぎわいスペースを目指し、頂いた意見をもとに、さらに詳細を詰めていきます。

東神楽町定例表彰

令和2年8月28日(金)に、町政等の発展に貢献された方々の定例表彰式が行われました。今年は、11名の方を表彰し、5名の方を叙勲披露しました。

(敬称略)

■善行表彰

株式会社 及川土木設計
故 瀧澤 和子

■功績表彰

木村 昭喜 (公職表彰 第1号表彰)
西山 満 (公職表彰 第4号表彰)
高沢 武子 (公職表彰 第4号表彰)
井澤 春雄 (公益表彰 第1号表彰)
外山 博幸 (公益表彰 第1号表彰)
水木 優逸 (公益表彰 第3号表彰)

■振興賞

尾栢 英二 (自治振興賞)
谷口 征洋 (教育文化振興賞)
田村 澄子 (社会福祉振興賞)

■叙勲披露

長田 宗利 (瑞宝双光章 地方自治功労)
林 吉典 (瑞宝双光章 消防功労)
谷 拓宣 (瑞宝双光章 防衛功労)
吉田 久男 (旭日双光章 地方教育行政功労)
早川 勇 (瑞宝双光章 郵政事業功労)

全町民に新米を配布します

町では、新型コロナウイルスによる外出自粛等の影響により、家庭内での食事が増えていることや、地元産のお米のPRや消費拡大につながるため、町の特産である新米(ななつぼしまたは北斗米ゆきのつや)を町民1人あたり2kg配布します。

■配布について

- ・配布を受けるには『引換券』が必要です
- ・引換券は町民1人1枚で、10月中旬ごろ各ご家庭へ郵送します
- ・引換券1枚で新米2kgを配布します
- ・引き換えは任意です
- ・引き換えには本人確認等はありませんので、ご家族分をまとめて引き換えできます

■配布日程

10月20日(火)～30日(金)まで
(午前9時～午後5時)
※24日(土)、25日(日)も配布
※ご都合の悪い方は、11月2日(月)～6日(金)(祝日除く午前9時～午後5時)の期間に、事前に引換希望日をご連絡をいただいた上で、役場産業振興課にてお引き換えください。

■配布場所

- ・役場(旧改善センター)
- ・ふれあい交流館
- ※11月2日(月)～11月6日(金)の間は役場産業振興課のみ

■注意事項

配布する新米については、JAひがしかぐらの『ななつぼし』または(株)柳沼の『北斗米ゆきのつや』のどちらかをお選びいただけますが、各種数量に限りがあります。選べない場合もあります。あらかじめご了承ください。

第51回 総合文化祭の中止について

10月31日(土)、11月1日(日)に開催を予定していた第51回総合文化祭は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

東神楽町総合文化祭実行委員会
☎ 83-5407 (地域の元気づくり課)

《町内体育施設無料開放》

次のとおり町内の体育施設を無料開放します。

期間	10月1日(木)～11日(日)
場所・時間	【これっと総合体育館】 午前8時30分～午後9時(日曜日は午後5時まで) ▶1・2階アリーナ ▶トレーニングルーム ▶プレイルーム ▶卓球・柔道場 ▶これっとホール 【ふれあい交流館】 午前8時30分～午後9時 ▶第1アリーナ ▶第2アリーナ ▶トレーニングルーム
対象	町民の個人利用(団体・町内勤務者・町外在住の方は通常の利用料金となります)
その他	利用状況についてはそれぞれの施設にお問い合わせください。 これっと総合体育館(☎83-5423) ふれあい交流館(☎83-3741)



町内小中学生のために使わなくなったスキーを集め、集まったスキーを抽選で配布しています。

『おさがりをあげる』『おさがりをもらう』ぜひどちらもご参加ください。

主催：東神楽ゆるり活動会
共催：東神楽町教育委員会

11月1日(日) 午前10時から抽選

場所：総合福祉会館1階大ホール
※例年と会場が違いますのでご注意ください
※午前9時30分から試しばき



▼おさがりをもらう

どなたでもご参加できます。会場へお越しください。

▼おさがりをあげる

おさがりを提供していただいた方には抽選の優先券をお渡しします。

受付期間	10月6日(木)～10月23日(金)
受付場所	総合福祉会館 平日(午前8時30分～午後5時) ふれあい交流館 毎日(午前8時30分～午後8時30分)
受付対象	スキー(カービングスキーに限る)、スキー靴、ストック、スキーウェア(上下セットに限る)

東神楽町小学生の保護者の皆さん！
かっこいい！かわいい！仮装写真を披露しませんか？

おうちでハロワ！

今年は、新型コロナウイルスの感染予防のため例年どおりのハロウィンパーティーは開催できません。そのかわりに、お客様の仮装している可愛い写真を町内の皆さんに披露しましょう！参加してくれた人にはハロウィングッズをプレゼントします！

【掲載場所】 町のフェイスブック、ふれあい交流館と役場の電子掲示板

【応募期間】 10月1日(木)～15日(休)

【応募方法】 kokusai@town.higashikagura.lg.jp にメールしてください。

※応募された時点で掲載に同意したものとします。

【応募内容】 仮装のテーマ、応募者名（ふりがな）、学校名、学年（○年○組）、保護者名と連絡先を記載し、仮装している写真データと一緒に送ってください。

※個人情報は掲載せず、本応募以外には使用しません。



わしわしがいっぱい!

秋の子どもの日

10/18日(日)
午前10時～12時



これっと・総合体育館で子育て支援センターによる子育て親子のための秋イベントを開催！
各種催しを親子で楽しもう！

催しの開催時間等、詳細はホームページをご覧ください。こども未来課までお問い合わせください。

【催し内容】

- ★コロナに負けるな！妖怪アマビエチャレンジ
- ★昭和レトロな『紙芝居と飴細工』実演
- ★バルーンアーティストのパフォーマンス
- ★親子でヨガストレッチ、ベビーマッサージ
- ★来場者にかぐらっき～のオリジナルチョコをプレゼント
- ★その他、お楽しみがたくさん！

※新型コロナウイルス感染予防のため、検温、マスクの着用、手指消毒にご協力をお願いします。

お問い合わせ：東神楽町教育委員会こども未来課 ☎ 83-5423

健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

東神楽町健康食育コンシェルジュ
(レストランシェフ)
坂上 智康 さん

暮らしにスパイスを

みなさんはスパイスに対して、どのようなイメージをお持ちでしょうか？ご存じの方もいらっしゃるかも知れませんが、スパイスは、大きく7種類に分類することができます。

- ① 野菜系（ネギやニンニクなど）
- ② 香辛料（胡椒や唐辛子など）
- ③ 種子系（胡麻やナッツなど）
- ④ 柑橘類（レモンや柚子など）
- ⑤ 果実系（梅干しやクコの実など）
- ⑥ 魚介系（鰹節や干しエビなど）
- ⑦ 海藻系（海苔やアオサ粉など）

おそらく、みなさんがスパイスとして認識していないものが入っていたのではないかなと思います。スパイスとは、いわゆる『薬味』全ての事を指す言葉であり、料理やその素材に対してそのスパイスが持つ特性を添加するためのものだと思います。お豆腐の上のネギや鰹節も由緒正しきスパイスということになりますね。

少し前までは、僕たちのような調理を^{なりわい}生業にしている人間でさえ『スパイス＝香辛料』と認識していました。スパイスを効かせるといって、辛味と香りをピリリとつけるという意味に捉えていたのです。しかし、最近になってようやく『スパイス＞香辛料』に認識が変わりつつあり、その用途も様々なものになりました。

★スパイスを「効かせる」ということ

前回、僕は『気づくこと、気づかせること』が食育だとお伝えしました。しかし、スパイスに関して言うなら『気づくか、気づかないか』のギリギリを狙うようにしています。おや？なんか感じるかな？くらいがちょうどいい。

たとえば、アップルパイにはシナモンをよく使います。しかし「わたし、シナモンが好きなの！」とたっぷり振りかけて焼いてしまったら、

せっかくのパイの香ばしさやリンゴとカスタードのやさしい甘みを邪魔します。また、カレーに複数の香辛料を不必要に使ってしまったら、家庭の美味しいカレーが、押しつけと主張のげいしい香りや辛さで台無しになってしまうでしょう。

僕がお勧めするのは、この2つの例でいうならこうです。アップルパイは、カスタードにレモンやオレンジの香りを少しだけ。あれ？なんかいつもよりさわやか！となるくらいに。カレーは個人で好みが変わりますが、家庭で使うなら辛味を足さないローリエやクローブを、それこそシナモンを少しだけ。そうすることで本格的な上にやさしさも忘れない品のある逸品になってくれるでしょう。

★スパイスは用法と容量を守って正しく使しましょう

『スパイスを効かせる』というのは『ちょっとだけ気を利かせる』ということと同じなのかなと僕は思います。いつも会話の中にちょっとしたユーモアを織り交ぜるように。

帰り道、たまに少し遠回りして普段と違う景色を眺めるように…。雨上がりの散歩道の空のどこかにありそうな虹を探すように…。そんな気持ちでスパイスを手にとってくれたらいいなと思います。

●いつもの料理にちょっとしたスパイスを、食べる人の健康と幸せを願って！

●退屈な自粛を余儀なくされる生活にスパイスのアクセントを！

健康食育コンシェルジュとして、みなさんの心と体の健康に『スパイス』を強くお勧めいたします。さあ、みんなで暮らしにスパイスを効かせましょう！きっと素敵な気持ちになれるですよ！



育苗センター 花の駅通信



83-3356
午前10時～午後4時
(日祝祭日定休)

『はないくひろば』ができました

育苗センター『花の駅』駐車場脇に、『花育』の拠点である『はないくひろば（花育広場）』ができました。東神楽幼稚園では今年度『花育』に取り組んでいて、先生と子どもたちの手づくりの施設です。

今夏、幼稚園の子どもたちはタネから育てたマリーゴールドを見事に咲かせ、観察記録も毎日欠かさずに行きました。そのほかにも、育苗センター内に『三びきの子豚』をイメージした花壇を作

ってオープンガーデンに参加したり、役場前の花壇植え、立体花壇のデザインなど沢山のことに挑戦してきました。

今秋は、この『はないくひろば』でドライフラワーやリース、ハーバリウムなどを作り、出来あがった作品を展示する予定です。将来の『花のまち』の主演となる小さなガーデナーたちの成果をぜひご覧ください。

秋植えパンジー販売中！

春花壇の定番品種『パンジー&ビオラ』ですが、先月号でもお伝えしたとおり、育苗センターでは秋に咲き始めます。寒さに大変強い『パンジー&ビオラ』は雪が積もるまで咲き続けます。その後、雪の下で冬眠し、春になるのを待って花壇に植えられます。

「だったら秋に植えちゃえば、今秋と翌春、2度楽しめるじゃないか！」という訳で、育苗センター直売所『花の駅』では、秋植えパンジーを販売中です。秋植えパンジー、ぜひお試しください。



10月の営業日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※網かけされている日はお休みです
※休店日など変更する場合がございます



地域おこし協力隊が行く！



滝澤 ゆかり

プロフィール

名古屋市出身。カナダ、網走に居住経験有り。レストラン、ホテル業界を経て地域おこし協力隊へ。趣味は読書、音楽鑑賞、パン屋さんや美しい場所めぐり。

今年も全国各地、記録的猛暑に襲われ、道内も厳しい残暑が続く大変な夏でした。毎年、お盆過ぎから気温も下がり、秋を感じ始めますが、今年はなかなか感じられませんでした。

しかし、そんな中でも、やはり人間より鋭いセンサーを持っているらしい植物は、敏感に季節の移り変わりを感じ取り、宿根草の庭では夏の花から秋の植物へときちんと替わり始めました。北海道の花の季節ももう少しです。

さて、前回、ひじり野西公園前の草だらけの道道植樹マスをきれいにする活動に参加して下さる仲間を募集しましたが、とても素敵な3名の町民の方が賛同して下さり、早速活動をスタートしました。作業初日、まずは2人で張り切って草取りから始めたところ、雑草の下は土ではなく大きな石だらけ！この石、どうやら雑草除けに入れられたようですが、全く役に立っていないどころかどけながら除草をしなくてはならず、非常に邪魔なのです！この日は半日程作業し、進んだのが

約2メートル。目標のゴールは100メートル以上先で、さすがに無謀な事を始めてしまったかも…と後悔しそうになる私を、超前向きな私の仲間は「一步一步少しずつでも良いから頑張ってください！と勇気づけてくださり、1か月半経った今、50メートル程進みました。

私一人でもやってみよう！と始めた活動でしたが、一緒に頑張ってくださいる方々、そして育苗センターの協力が無ければ続けられなかったかもしれません。しかし、『意思あるところに道あり』という言葉のとおり、目標のビジョンをしっかりと頭の中で描き、一歩前へ踏み出すことで何かが動き出すことを改めて学びました。今回は周りの方々の協力により道が拓け、本当に感謝です。

今年で全ては完成しませんが、また来年、引き続き活動していく予定です。そして一緒に活動して下さる方も随時募集中ですので、興味のある方はぜひご連絡お待ちしております！

【道道植樹マスの花植え作業の様子】



子育て コラム

【今年から始めた花育活動】

花のまち東神楽町。この町で生まれ育った子供たちにとって『花』は特別な存在であってほしい。そんな小さな思いから、東神楽幼稚園で新たな試み『花育』活動をスタートさせました。今回はこの『花育』についてお伝えできればと思います。

◆花育に適した環境を活用



幼稚園の裏手には育苗センターがあり、センター内の『花の駅』ではさまざまな植物が栽培され、花を使ったクラフト体験も多数用意されています。近くこの環境がありながら、今まで花についての学びや体験が少なかったことが今となっては不思議です。多感な幼児期に花を通じて知ることや学ぶこと、更に体験することは、非常に価値のあることです。日常的に花や緑のある環境に馴染ませ、心地よさを感じさせ、命の営みを守ることの大切さを実感させたいと思っています。

話を聞かせてくれたのは…

東神楽幼稚園

渡辺 旭 先生

す。また、植物の成長を喜び、優しさや美しさを感じる感性を育みたいと思っています。

◆花育の効果やねらい

① 自他を大切に作る気持ちを育む
生命のあるものに触れる感動を体験し、関わり方を学ぶ。それは自己と他者との立場やあり方を学ぶことにつながります。植物の外観に関心を持つだけではなく、自他ともに大切に愛おしいものと思う気持ちが育ってほしい。

② 探求心や想像力を育む
植物を育て、楽しむことを通して創意工夫や方法、知恵などを学んでほしい。また植物を素材としたクラフト活動を通じて、創作の喜びや豊かな想像力が育ってほしい。

③ 人との繋がりを広げる
花育を通じて知り合う方との共同作業で、感謝の心を育み、人とのつながりを作り、そのつながりが広がってほしい。



④ 波及効果への期待

花育に関わることで家庭やその友人、近隣の人々など周囲にも良い影響が及び、結果的には子供を取り巻く多くの人も多様な形で花や緑に関わることに繋がってほしい。

◆今年度の取り組み状況

① 一人一鉢

前年度までは育苗センターから届いた苗から自分の好きな花を選び、鉢に植え替えて育てるという活動でしたが、今年度は花が育つ仕組みを学び、愛着が湧くよう種から育てています。それ以外にも観察日記や手作りじょうろなど、日々、子どもたちがお世話や成長を確認するような仕組を整えました。結局、種から花が咲くまで3カ月くらいかかり、慣れない部分もあったので無事に成長してくれるか不安の連続でした。

② 押し花作り
母の日の制作や日々の制作遊びで使えるように、子どもたちと一緒に花を採集して押し花作りもしています。育苗センターの方に押し花を作りやすい花を教えてもらい、冬の制作に向けてストックしています。



③ 芝熊作り

父の日制作。育苗センターの方

ちに幼稚園まで来ていただき完成させました。ペットボトルに水を入れるとクマの頭から芝が生えてきて何とも言えない表情になります。



◆花育の今後

今年度は新型コロナウイルス対策の関係で、予定していた行事がたくさん中止になりました。子どもたちにとっては楽しい思い出や、行事を乗り越えることで心の成長が図れる機会が減ってしまいました。

そこで、『花育』に取り組むことで少しでも子どもたちの思い出や、成長できる機会になればという思いで現在は取り組んでいます。今後は、ハロウィン制作やハーバリウム、リースにしめ縄など、季節に合わせた制作活動を計画中です。制作の様子などは東神楽町のフェイスブックで順次お伝えしていこうと思っています。

また、育苗センターには『はなひろば』という花育の拠点となる場所があります。子どもの作品などを展示していますのでぜひご覧ください。



子育て・保健案内板

日:日時、場:場所、対:対象、内:内容、持:持ち物、申:申込み、他:その他

【■の行事については】
子ども未来課子育て支援センター『ばれっと』 ☎ 080-4500-9351

【■の行事については】
健康ふくし課健康推進グループ ☎ 83-5431



のびのび広場①	
日	10月7日(水) 午後1時から2時30分
場	ティコット
対	2歳児から就学前児と保護者
内	キックバイク大会
申	10月6日(火)午前中まで
他	持ち物など、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

のびのび広場②	
日	10月12日(月) 午前10時から11時30分
場	ふれあい交流館
対	2歳児から就学前児と保護者
内	作品展示会用制作
申	10月8日(木)午前中まで
他	持ち物など、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

子育て教育相談	
日	10月14日(水)午前9時から11時30分
場	これっと
対	0歳児から就学前児と保護者
内	子育てや教育に関する不安、お悩みの相談を受けます。中央保育園の先生がお話してくれます。
他	教育相談後、10月生まれのお誕生会を開催します。

よちのび広場	
日	10月16日(金) 午前10時30分から11時30分
場	ティコット
対	1歳から就学前児と保護者(10組)
内	ラララ♪MUSIC
申	10月15日(木)午前中まで
他	持ち物など、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

よちよち広場	
日	10月19日(月) 午前10時から11時30分
場	これっと
対	1歳児と保護者
内	作品展示会用制作
申	10月15日(木)午前中まで
他	持ち物など、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

助産師健康相談	
日	①10月22日(木) ②10月30日(金)
場	①ふれあい交流館 ②これっと
対	妊婦、0歳児と保護者
内	育児相談、母乳相談
申	予約制:健康ふくし課へ☎
持	母子手帳、バスタオル(計測用)、タオル(母乳相談希望の方)

すくすく広場	
日	10月23日(金) 午前10時から11時30分
場	ティコット
対	0歳児と保護者
内	作品展示会用制作
申	10月21日(水)午前中まで
他	持ち物など、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

子育て講座	
日	10月27日(火) 午前10時30分から11時30分
場	ティコット
対	妊婦、0歳から就学前児と保護者
内	子どもの成長とは?
申	10月27日(火)当日まで
他	持ち物など、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。

ふれあいこれっと健康相談	
日	①10月27日(火)②10月30日(金) 午前9時30分から11時30分
場	①ふれあい交流館 ②これっと
対	全町民
内	血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談、歯科相談(②のみ)
申	予約制:健康ふくし課へ☎
持	母子手帳、血圧手帳など

わくわく教室	
日	10月30日(金) 午前10時から11時30分
場	ふれあい交流館第2アリーナ
対	0歳児から就学前児と保護者
内	ハロウィンパーティー
申	10月23日(金)午前中まで
他	当日は仮装してきてください。詳しくは『わくわく便り』参照。

※子育て支援センターが行う事業について、詳しくは『わくわく便り』をご覧ください。
※10月15日(木)の乳幼児健診は、対象者へ個別にご案内します。



Library

図書館からのお知らせ



■東神楽町図書館新刊

- 女子高生の魔法のノート (角谷 ケンイチ)
- あかちゃんポストの真実 (森本 修代)
- すごい品質検査 (うえたに夫婦)
- 志村けん「笑いの神様」の一生 (しむけん研究会編集部)
- へやトレ体操 (森 俊憲)
- 縁結びカツサンド (冬森 灯)
- オフマイク (今野 敏)
- いちねんかん (畠中 恵)
- 風を結う (あさのあつこ)
- 一人称単数 (村上 春樹)
- ねぐせのしくみ (ヨシタケシンスケ)
- やとのいえ (八尾 慶次)
- 音楽が楽しくなる (関 和之)
- 映画弱虫ペダル (渡辺 航)
- ねこになっちゃった (角野 栄子)
- 長くつ下のピッピ (リンドグリーン)

■JA文庫新刊

- みんなゴリラから教わった (山極 寿一)
- 発酵しょうが健康レシピ (マズジマトモコ)
- ごほうびデザート (サルボ恭子)

※このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館には多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

おすすめえほん



『がたん ごとん がたん ごとん』
安西 水丸/作
福音館書店

0・1・2さいの絵本から

黒い顔の機関車。『がたん ごとん がたん ごとん』と進んでいくと、「のせてくださーい」とミルクの哺乳瓶。機関車は、ちょっぴりうれしそうな顔でミルクを乗せて運びます。

『がたん ごとん がたん ごとん』今度は、赤いカップとスプーンが「のせてくださーい」。

『がたん ごとん がたん ごとん』乗せるものが増えていくたびに、機関車が頑張っている表情になるのがかわいらしいです。最後は「しゅうてんでーす みんなおりにてください」と機関車は行ってしまいますが、エプロンをした女の子のところまでお客さんを運びます。乗り物好きな子どもに何度も読んでほしくなる絵本です。

図書館イベント案内

【展示ギャラリー（同時開催）】

- スタンドグラス『魔女からの贈りもの展』
 - 旭川日韓手工芸交流会作品展
- 10月1日(木)～10月15日(木)
図書館展示ホール・ギャラリー

【人形劇サークル『ととり』人形劇公演】

10月24日(土) 午前10時30分～
総合体育館内これっとホール
無料（事前申込みが必要）

【大人のためのおはなし会】

旭川おはなしの会による昔話などのおはなし会
10月28日(水) 午前11時～12時
図書館2階視聴覚室
無料（事前申込みが必要）
定員20名（定員になり次第締切）



Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



10月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119



始まります 秋の火災予防運動

大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

10月15日(木)から31日(土)まで

『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』を統一標語に、全道一斉に秋の火災予防運動が行われます。期間中、消防団員が皆さんのお宅を訪問し、防火を呼びかけますので、ご協力をお願いします。

また、これからの時期は、暖房器具を使用することが多くなります。使用の際には十分注意し、火事を起こさないようにしましょう。

【暖房器具使用の注意】

- ① 使用する前には、必ず点検・整備をしましょう。
 - ② カーテンなどの燃えやすい物の近くや物が落下する場所での使用はやめましょう。
 - ③ 火をつけたままの給油や移動は絶対にやめましょう。
 - ④ 外出・就寝時などには、完全に消火したことを確認しましょう。
 - ⑤ カートリッジ式の灯油ストーブは、燃料タンクのふたを完全に閉めましょう。
- ※住宅用火災警報器をまだ設置されていないご家庭は、早急な設置をお願いします。すでに

設置済みのお宅は、定期的な点検と管理をお願いします。

ご協力ください 赤い羽根共同募金

社会福祉協議会 ☎83-5424

赤い羽根共同募金運動が『じぶんの町を良くするしくみ』をメインテーマに、10月1日から全国一斉にスタートします。

共同募金は、社会福祉法に基づいて行われる民間最大の募金運動です。

住民の皆さんから寄せられた募金の約70%は、町内の社会福祉事業のために使われています。残りの30%は道内の民間社会福祉団体や福祉施設に助成され、福祉活動の重要な財源となっています。

また、共同募金は災害にも使われています。大規模な災害が起こった時の備えとして、各都道府県の共同募金会では、募金額の一部を『災害等準備金』として積み立てています。この積み立ては、災害ボランティアセンターの立ち上げや運営資金として活用されています。

共同募金運動に皆様のご理解とあたたかいご協力をよろしくお願いします。

除雪支援推進

小型除雪機を貸し出します

高齢者世帯などへ除雪支援を行う町内会などの団体・組織に小型除雪機を貸し出します。

■ 期 間 令和2年11月から令和3年3月まで

■ 対 象

高齢または障がい者世帯などに対し、地域住民の互助により除雪支援を行う町内会などの団体・組織。

■ 数 量 1シーズン用2台、短期用(1週間以内)1台

■ 費 用 無料(燃料費と保険料は自己負担)

■ 申 込

申込書に必要事項を記入のうえ、10月28日までにご提出ください。申込書はホームページからダウンロードいただくか、健康ふくし課でお受け取りください。

※申請が多数の場合、選考により貸出先を決定します。

※詳しくはホームページをご覧ください。健康ふくし課ふくしグループへお問い合わせください。

■ 問い合わせ 健康ふくし課ふくしG (☎83-5430)

町税・各種保険料の納期限

11月2日(月)	■ 国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料(第4期分)
11月30日(月)	■ 町道民税・固定資産税・都市計画税(第3期分)
	■ 国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料(第5期分)

納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いいたします。

また、病气・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限内に納めることが困難な場合には、税務課収納対策グループ(☎83-5404)までご相談ください。

※事前のご連絡で夜間の相談も受け付けています。

■ 問い合わせ 税務課収納対策G (☎83-5404)

献血にご協力ください

健康ふくし課 ☎83-5431

■期日 10月18日(日)

■場所・時間 ベストム前

①午前9時30分～12時

②午後1時30分～4時30分

■服薬と献血について

・当日服薬でも献血可能な薬

血圧、コレステロール、鼻炎、

尿酸を下げる薬(痛風)など

・当日服薬してなければ献血可

能な薬

痛み止め、風邪薬(市販)など

・服薬中止後から3日間不可な薬

抗生物質、血糖値を下げる

薬、精神安定剤など

※詳しくは当日の問診でお尋ね
ください。

特認校・山村留学校

志比内小学校

志比内小学校 ☎96-2146

志比内小学校は、志比内地域
外からの就学が可能な『特認
校』として指定を受けていま

す。例年、学芸会を公開し、説

明会を実施していましたが、今

年度は新型コロナウイルス感染

予防のため中止します。

なお、体験入学は随時受付し

ており、個別に説明を実施いた

します。少人数での教育活動や

自然豊かな教育環境での子育て
をお考えの方は、学校までご連
絡ください。

令和2年度自衛官候補生を
募集します

自衛隊旭川地方協力本部 ☎55-10100

【自衛官候補生】

■資格 日本国籍を有する18歳

以上33歳未満の男女(令和3

年4月1日現在)

■受付期間 試験日より異な

ります

■試験日 10月18日(日)・19日

(月)、11月15日(日)・16日(月)のい

れか1日

■試験会場 受付時にお知らせ

します。

※新型コロナウイルスの感染状

況により延期となる場合があ

ります。

給与所得の町道民税は
特別徴収で

税務課課税G ☎83-2119

■特別徴収とは

町道民税の特別徴収とは、所

得税の源泉徴収と同じように、

事業者(給与支払者)が毎月、

町道民税の納税義務のある従業

員(パート・アルバイトを含む)

に支払う給与から町道民税を徴

収(天引き)し、納入していた

大きく制度です。

■特別徴収のメリット

税額計算は町で行いますの

で、所得税のように事業者が税

額計算や年末調整をする必要は

ありません。従業員の方が金融

機関などで納税に向く手間を

省くことができます。

また、自分で納付する普通徴

収は年4回であるのに対し、特

別徴収は年12回なので1回あた

りの税負担が少なくなります。

■特別徴収の事務

5月中旬に事業者あてに特別

徴収税額決定通知書と納付書を

送付します。その税額を毎月給

与から徴収し、翌月の10日まで

に納付書で納入していただきます。

■その他

従業員の就職などにより、年

の途中から特別徴収に切り替え

ることもできます。給与から所

得税の源泉徴収がされている方

で、町道民税が特別徴収となっ

ていない方は勤務先の給与事務

をしている方に特別徴収できな

いか相談してください。

運転免許証の自主返納 臨時窓口を開設します

普段は旭川市でしかできない免許返納の手続きを、東神楽町役場で行える臨時窓口を開設します。この機会をご活用ください。

■日時 10月7日(水)午前10時～12時

■場所 東神楽町役場旧改善センター入口付近

■持ち物

有効期限内の運転免許証、印鑑、発行手数料(1,100円)、証明写真(縦3cm×横2.4cm 撮影後半年以内で、無帽、無背景、正面を向き胸から上が写ったもの)

■その他

お手続きには事前予約が必要です。10月6日(火)までに健康ふくし課へお申し込みください。

※運転経歴証明書は申請後約1か月で交付予定です。

■問い合わせ 健康ふくし課 (☎83-5430)

出張見積り 無料!!

お電話
下さい!



不用品の「買取」・「処分」は 丸ごと お任せ下さい!

リサイクルショップだからこそ
買取出来る物があります!



オルデックグループ ■北海道公安委員会 旭東古物123130000521号 ■廃棄物処理業許可番号 05010213005
■一般廃棄物(東神楽町・東川町・東珠町) ■商品整理士認定協会 正視会員

総合
リサイクル
ショップ **Don-Don!** ドンドン!

旭川市永山3条9丁目1-27
営業時間 / 10:00~22:00
☎(0166) 73-3131

大町店
旭川市大町2条3丁目21-5
営業時間 / 10:00~0:00
☎(0166) 54-2626

ブランド品
ジュエリー専門 **L.Pura**

旭川店
旭川市豊岡4条1丁目1-18
営業時間 / 10:00~20:00
☎(0166) 37-9900

アモール店
旭川市豊岡3条2丁目2-19
営業時間 / 10:00~19:00
☎(0166) 35-8844

【有料広告】

町立小規模保育園の
新入園児を追加募集します

こども未来課 ☎83-5423

■募集場所

東聖小規模保育園またはばれ
つと小規模保育園

■募集人数

1 歳児：2 名
2 歳児：1 名

※年齢は令和2年4月1日時点
です

※11月中に転入予定の方も対象
です

令和2年11月中の入園から満
3歳に達してから最初の3月31
日まで。

■申込期間

9月28日(月)から10月5日(月)午
後5時15分(必着)

平日の午前8時30分から午後
5時15分までこども未来課(こ
れっと・総合体育館内)にて受
け付けます。

■その他

詳しくは、ホームページをご
覧ください。今後の年度途中の
園児追加募集は、ホームページ
を優先してのご案内となります。

情報公開の

運用状況について

総務課 ☎83-2112

平成31(令和元)年度の情報

公開制度および個人情報制度の
運用状況は次のとおりです。

■情報公開

請求3件(全部公開3件)

■個人情報の開示

請求1件(開示1件)

生活福祉資金特例貸付
受付期限延長のお知らせ

社会福祉協議会 ☎83-5424

新型コロナウイルスの影響に
より収入が減少した世帯などに
貸付を行う『生活福祉資金特例
貸付(緊急小口資金、総合支援
資金)』の受付期限が次のとおり
延長されます。

■受付期限 9月末まで↓12月
末までに延長

その他、制度について詳しく
は広報6月号をご覧ください
か、社会福祉協議会までお問い
合わせください。

休日の死亡届は役場警備員
が受付します

くらしの窓口課 ☎83-5401

令和2年11月から、休日の死
亡届・大雪葬斎場の火葬の受付
を役場警備員が行います。届出
の際は、事前に電話でご連絡い
ただき、届書を全てご記入の上
お越しください。また、防災無
線でお悔やみ放送を希望される

場合も事前にお伝えください。

■届出時の持ち物

①死亡届出人の印鑑

②死亡診断書または死体検案書

(死亡届書)

③火葬場使用料金

(大雪葬斎場使用の場合)

※届書には、亡くなった方・届
出人それぞれの住所・本籍地
の記載が必要となります。あ
らかじめご記入いただくか、
お調べになつてからお越しい
ただくようお願いいたします。

■火葬場使用料

区分	使用料 (東神楽、美瑛、東川町民)
15歳以上の死体	7,000円
15歳未満の死体	5,000円
死胎(妊娠4か月以上のもの)	3,000円

税務課で勤務する会計年度任用職員を募集します

■応募方法

指定の履歴書に必要事項を記入のうえ、10月30日(金)
までに総務課へ提出してください(必着、郵送可)。

履歴書はホームページからダウンロードしていただ
くか、町内各施設(※)に設置しています。郵送で請
求する場合は、返信用封筒(角2封筒に返送先の住
所、氏名を記入し、120円分の切手を貼付したもの)
を同封し、総務課へ請求してください

※役場総務課、総合福社会館、これっと総合体育館、
ふれあい交流館

■試験など

履歴書により選考した後、面接試験を実施します。

■募集職種など

募集職種	一般事務(2名)
勤務場所	税務課
業務内容	資料の整理・パソコンへの入力作業
勤務期間	令和3年1月12日～3月31日
勤務日数	週5日
勤務時間	午前8時30分～午後5時 (実働7.5時間)
賃金	時給890円

※任用期間は令和3年5月31日まで延長される場合が
あります。

■問い合わせ 総務課 (☎83-2112)

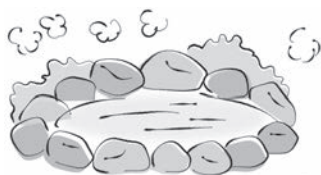
令和2年分 年末調整等
説明会中止のお知らせ
旭川東税務署 ☎23-6291

例年実施していた年末調整等説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は中止とします。ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、年末調整関係の各種情報や様式は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) に掲載されていますのでご利用ください。

忘れずにご利用ください
森のゆ花神楽無料入浴券
産業振興課 ☎83-2114

6月に『ひがしかぐら応援券』とともに全町民に配布した、森のゆ花神楽の無料入浴券の利用期限は、令和3年1月までとなっています。期限を過ぎると使用できなくなりますので、忘れずにご利用ください。



こんなときは年金の届け出を

就職、退職、結婚などによって被保険者の資格種別などが変わることがあります。届け出をしなかったために将来年金が受けられなくなる場合がありますので、届け出は忘れずに行いましょう。

なお、届け出の際はマイナンバーを確認できるものと本人確認書類をお持ちください。代理で届け出する場合は事前にくらしの窓口課戸籍グループまでご相談ください。

◆被保険者の資格などに関する届け出

こんなときは	ここで（届出先）	こうしましょう
20歳になったとき	【第1号被保険者】 年金機構から『国民年金加入のお知らせ』、納付書等が届きます（届出の必要はありません） 【第3号被保険者】 配偶者の勤務先	厚生年金加入者・海外に住所がある方以外は国民年金に加入します。20歳になってから約2週間程度経過しても『国民年金加入のお知らせ』が届かない場合は、お住まいの市町村で国民年金の加入の手続きをしてください
会社を退職したとき	お住まいの市町村	国民年金へ加入の手続き
配偶者の扶養になったとき	配偶者の勤務先	第3号被保険者へ種別変更の手続き
配偶者の扶養からはずれたとき	お住まいの市町村	第1号被保険者へ種別変更の手続き

■問い合わせ・申し込み くらしの窓口課戸籍G (☎83-5401)

中山間地域等直接支払制度について

【中山間地域等直接支払制度とは】

農業生産条件の不利な中山間地域などにおいて、集落などを単位として、農用地を維持管理していくための取り決め（協定）を締結し、それに従って農業生産活動などを行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みです。

1. 対象となる農用地を有するセンサス集落（行政区）
東聖7・8・9・10区、中央7・8・9・10・11・12・13区、忠栄1-2・2・3・4区、稻荷1・2区の約590ヘクタール

2. 対象農用地
急傾斜の田（傾斜1/20以上）

3. 交付金の使途

対象農用地を管理する農業者個人への交付と、町全体で行う共同取組活動（農地を守り農業生産活動を継続し、農地の持つ多くの機能を増進させる）として活用します。

東神楽町では、平成27年度から中山間地域等直接支払制度に取り組んでいます。

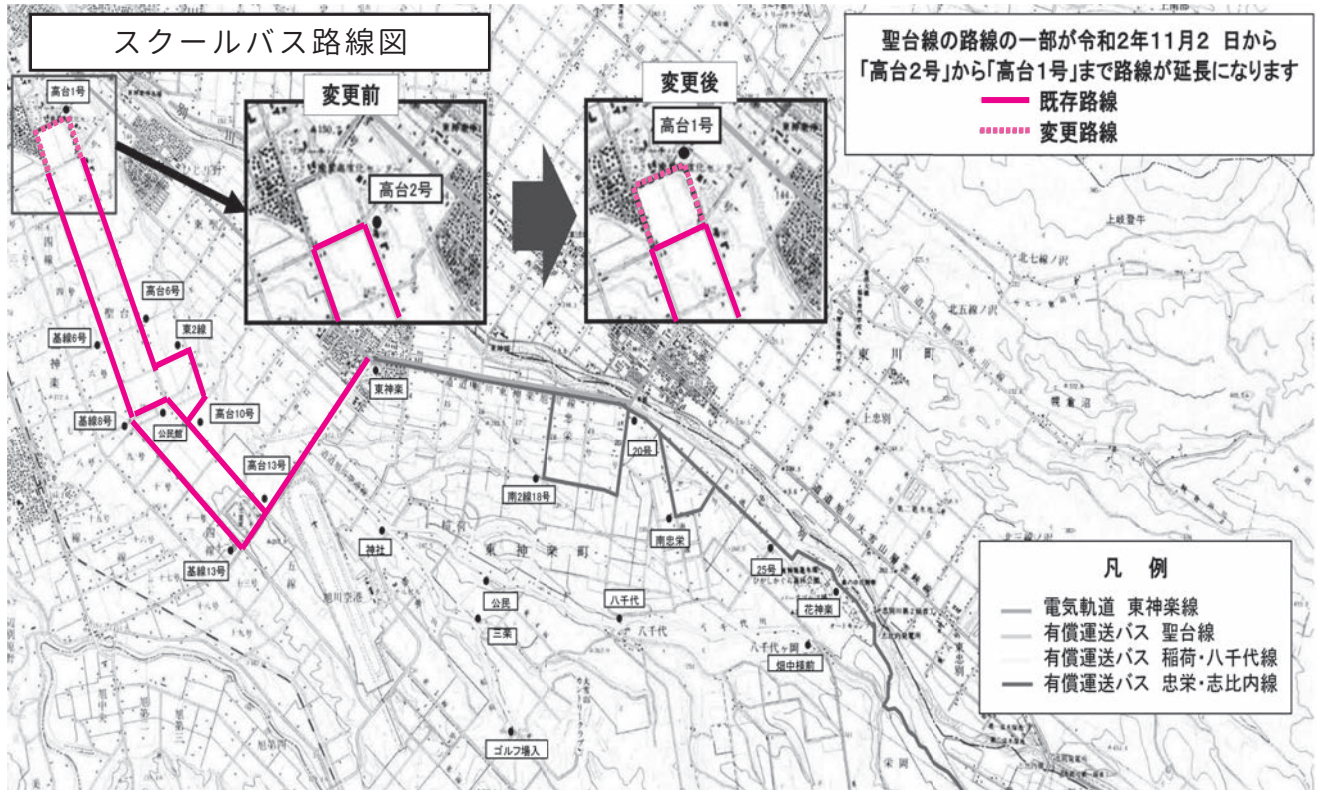


■問い合わせ 産業振興課 (☎83-2114)

聖台線スクールバス路線の一部が変わります

令和2年11月2日から聖台線スクールバスの路線が一部延長となります。延長になるのは『高台2号』から『高台1号』までです。

路線変更について、詳しくは建設水道課へお問い合わせください。



■お問い合わせ 建設水道課 (☎83-5413)

無料で配布・貸与しています！ 足腰元気体操DVD

コロナ禍により、『外出の機会が減った』『体力が落ちてきた』という方は多いのではないのでしょうか。このDVDは、自宅で簡単に継続できる運動をご紹介しますのでぜひご利用ください。

■対象者 65歳以上の町民（個人・団体）

■内容 各運動5分程度で『ストレッチ編』『筋トレ編』『バランス編』の3編

■配布場所

役場健康ふくし課（平日午前8時30分～午後5時）

※事前連絡でふれあい交流館も可

※数に限りがあります。準備にお時間をいただく場合がありますのであらかじめご了承ください。

■お問い合わせ 健康ふくし課介護予防G (☎83-5600)

早めに受けましょう！高齢者等の インフルエンザ予防接種

今冬は、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が警戒され、高齢者など重症化リスクの高い人のワクチン接種が強く推奨されています。

インフルエンザワクチンは、接種すれば絶対にかからないものではありませんが、発病の阻止や、発病後の重症化を予防する効果が期待できます。

ワクチンが十分な効果を発揮するのは接種後約2週間後からと言われ、より有効性を高めるためには流行する前の10月中旬～12月中旬までの接種が必要です。

町では、65歳以上の方のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成しています。詳しくは、広報10月号折り込み『インフルエンザ予防接種のご案内』をご覧ください。

※60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能の障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害として、障害等級1級相当の方も接種対象となります。

■お問い合わせ 健康ふくし課 (☎83-5431)

それで合ってる？

ゴミの分け方出し方

01

CHECK



有害ごみの分別について

近頃、有害ごみが正しく分別されずに出されるケースが多く見受けられます。有害ごみは、正しく取り扱わないと火災などの事故に繋がる危険があります。今一度、分別方法についてご確認ください。

▼正しい分別方法

種別ごとに袋を分け、袋に『有害ごみ』とマジックなどで記入して出してください。



スプレー缶



電池



電球



ライター



体温計

▼取扱にご注意ください！

①他のごみと混ぜないでください。大変危険です。

【混入がよく見受けられるもの】

- ・不燃ごみの中に電池、ライターが混入
- ・空き缶の中にスプレー缶が混入
- ・おもちゃ、リモコンなどの電池が外されていないまま出されたもの

②スプレー缶、カセットボンベはできるだけ中身を使い切り、穴を開けずに出してください。

③割れた電球、蛍光灯は新聞紙等に包み、袋に入れて出してください。



4月に発生したごみ収集車火災事故の消化後の写真。有害ごみが不燃ごみに混入したことが原因とみられる。

02

CHECK



ゴミボックスに出された 収集できないごみについて

分別ルールを守られていないごみは『収集できません』シールが貼られ、ゴミボックスに残されます。シールには何が違反だったのかが記載されていますので、自分で出したごみにシールが貼られていた時は、再分別して出し直してください。

▼よくある分別間違い

- ①可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみにごみ処理券が貼られていない
- ②種別ごとに分けられていない資源ごみ（びんと缶が1つの袋に入っているなど）
- ③汚れのひどい資源ごみ（未洗浄の缶ごみや、汚れたままの食品トレーが入ったプラスチック類など）
- ④可燃ごみ、不燃ごみが混入した資源ごみ（ティッシュ、マスク、アルミホイル、割りばしなどの混入）

SNSや防災無線もチェック！



10月 イベント カレンダー

※新型コロナウイルスの影響により、事業が中止となる場合があります。ご注意ください。

休館日案内 つ 交流プラザつつじ館 図 東神楽町図書館

1日(木)	体育施設無料開放(～11日) おうちでハロバ！受付開始(～15日)	
2日(金)		
3日(土)		
4日(日)		つ
5日(月)		図
6日(火)	スキーおさがり感謝祭おさがり受付開始	
7日(水)	のびのび広場(ティコット) 運転免許証自主返納臨時窓口開設	
8日(木)		
9日(金)		
10日(土)		
11日(日)		つ
12日(月)	のびのび広場(ふれあい交流館)	図
13日(火)		
14日(水)	子育て教育相談(これっと)	
15日(木)	秋の火災予防運動(～31日)	

16日(金)	よちのび広場(ティコット)	
17日(土)		
18日(日)	秋の子どもの日(これっと総合体育館) 献血(ベストム前)	つ
19日(月)	よちよち広場(これっと)	図
20日(火)	新米配布開始(～30日)	
21日(水)		
22日(木)	助産師健康相談(ふれあい交流館)	
23日(金)	すくすく広場(ティコット)	図
24日(土)		
25日(日)		つ
26日(月)	おうまのおやこおはなし会(ふれあい交流館)	図
27日(火)	子育て講座(ティコット)	
28日(水)	小型除雪機貸出申請締切	
29日(木)	ふれあい健康相談(ふれあい交流館)	
30日(金)	助産師健康相談(これっと) これっと健康相談(これっと) わくわく教室(ふれあい交流館)	
31日(土)		



ご意見・ご感想を
お寄せください